

## 技能実習等の受講日の取扱いに関する申告書

実施した技能講習・特別教育、技術検定等の受講日について、下記のとおり取り扱いました。

ふりがな  
対象労働者名 ( ) 旧姓 : \_\_\_\_\_  
(雇用後氏名変更があった場合に記載)

【建設業務内容】 \_\_\_\_\_

※ 従事する建設事業の業務内容を記載してください。  
設計・経理・営業等、建設工事における作業に直接従事していない場合支給対象者となりません。

【年間所定労働日数】 労働日数 \_\_\_\_\_ 日 休日 \_\_\_\_\_ 日  
(年末年始・会社が定めた日)

【変形労働時間制】  導入有 (月単位・年単位)  導入無  
(労働監督署長に届け出ているものであること)

【受講者の勤務時間】 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 休憩 \_\_\_\_\_ 分 所定労働時間数 \_\_\_\_\_ 時間 \_\_\_\_\_ 分

【賃金の支払い形態】  締切日 毎月 ( ) 日 /  支払日 当月・翌月 ( ) 日

完全月給制  日給月給制  日給制  時給制

月給制 — 賃金が1ヶ月いくらと月単位に決められているもの  
└─ 完全月給制 — 欠勤しても賃金を差し引かないもの  
└─ 日給月給制 — 欠勤があった場合にはその分を差し引くもの  
日給制 — 賃金が1日いくらと日を単位として定められているもの

【割増賃金】 時間外労働した場合の時間単価 (割増率 1.25 の割増額) \_\_\_\_\_ 円

実際の計算方法を記入してください。

(計算式 : \_\_\_\_\_)

法定休日に労働した場合の単価 (割増率 1.35 の割増額) \_\_\_\_\_ 円

### 【受講日に所定労働時間外の賃金が支払われていることの確認】

受講日に所定労働時間を超える受講時間があった。又は休日であった。(はい・いいえ)

「はい」の場合

受講日について割増を含む賃金の支払いを行った。又は振替休日とした。(はい・いいえ)

申請日 年 月 日 事業所名

上記のとおり証明します。

代表者名